

わかやま

No.13

和歌山県精神保健福祉センターだより 2002年10月

「精神医療審査会会長に就任して」

和歌山県精神医療審査会 会長 有田 佳秀

平成14年6月に和歌山県精神医療審査会の会長に就任いたしました。私は、昭和62年に精神医療審査会が発足して以来、委員をつとめてまいりましたが、会長という地位に就き、あらためてその責任の重さを痛感しております。

私が会長になってまもなくの本年7月17日、和歌山市内の精神病院で看護助手が入院患者を殴り、その患者が死亡するという重大事件が発生しました。

正当防衛などのよほど例外でもない限り、精神病院職員が患者に暴行を働くということは許されないとおり、重大な人権侵害が疑われる事件として、精神医療審査会としても無関心ではいられませんでした。

精神医療審査会は、精神病院での暴力事件などが頻発していた昭和62年当時、これに対処するため法改正がなされて、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するため新たに設置されたものです。

法は、精神医療審査会の権限としては、病院からの定期病状報告書や退院請求等の審査しか想定していませんが、法の趣旨として、県や病院に対して要望をするなど何らかの積極的な行動をすることを一切禁じているとは考えられません。

そこで、精神医療審査会では、緊急の全体会を開いて議論した結果、県に対しては精神病院の指導監督の強化、県下の精神病院に対しては、職員の人権教育を徹底することを要望する声明を出すこととし、10月1日に実行いたしました。この間、精神障害者家族会等の方々からも、精神医療審査会に対して要望がなされるなど、精神医療審査会に対する各界からの期待の大きさと責任を感じました。

私は弁護士ですが、弁護士法第1条には、弁護士の使命として「社会正義の実現と人権擁護」が謳われております。弁護士が精神医療審査会の構成員になっていることは、人権擁護のためにしっかりと働くべきなのだろうということだと思います。これまで委員として務めてまいりましたが、今回会長になったのを機会にさらに人権擁護という大きな職責を果たしてゆきたいと思います。

もくじ

- P 1 精神医療審査会会長に就任して
- P 2 精神医療審査会の事務局が
精神保健福祉センターに移って半年が経ちました
- P 3 ひきこもりをサポート 「ハートツリーハウス」
- P 4 誰もが安心して生活できる地域に
精神保健福祉ボランティア「つばさの会を支える会」
- P 5 メンタルヘルスニュース
精神保健福祉協会入会のご案内
朝井所長のひとりごと
- P 6 はーとふるネットワーク「新宮保健所 太田さん」
研修のお知らせ

和歌山県精神保健福祉センター

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ“和歌山ビッグ愛”2階

☎ (073) 435-5194 FAX (073) 435-5193

精神医療審査会の事務局が精神保健福祉センターへ移って半年が経ちました

精神医療審査会は、精神病院での暴力事件等の不祥事件多発を受けた昭和62年の法改正により、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するため設置された機関です。

平成14年3月末までは、事務局が県健康対策課にありましたが、この4月から事務局が精神保健福祉センターに移りました。その理由は、精神保健福祉センターで行うことにより、より専門的かつ独立的な機関として中立公正な審査が期待されているからです。

主な内容は、①医療保護入院の届出、②措置入院患者に係る6月ごとの定期病状報告及び医療保護入院者に係る12月ごとの定期病状報告、③患者等からの退院請求・処遇改善請求について審査を行っています。

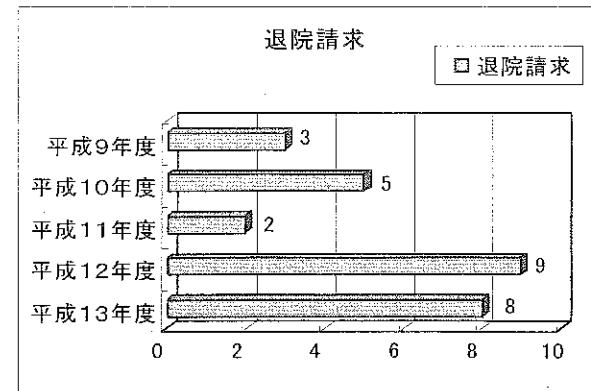
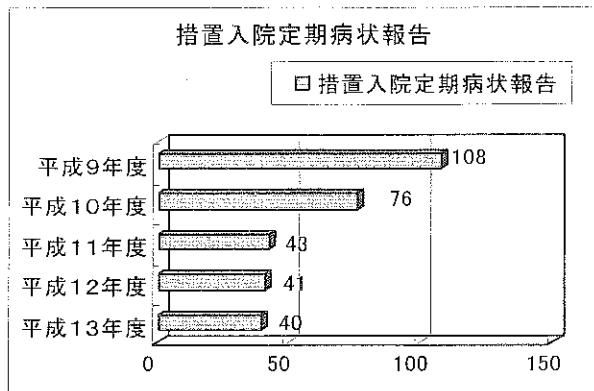
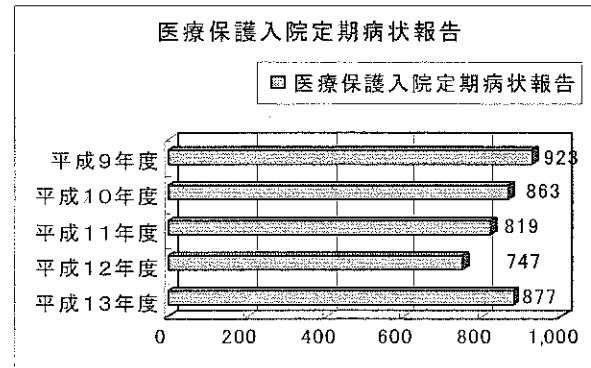
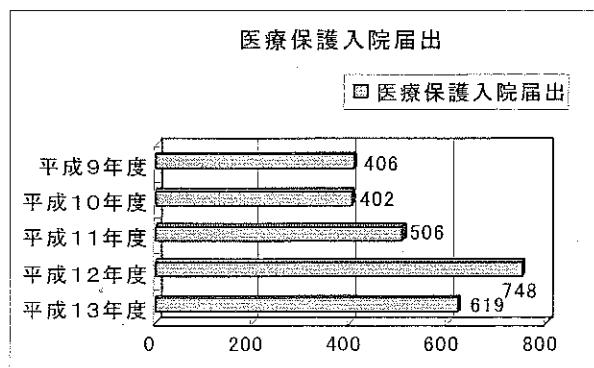
審査会の委員は、知事の任命を受けた、精神障害者の医療に学識経験を有する者（9名）、法律に関する学識経験を有する者（3名）及びその他の学識経験を有する者（3名）の計15名です。その内の5名ずつの委員で、毎月1回、第4水曜日にセンターで合議体が行われています。

今年度は、委員のうち5名が改選され、会長も、岩崎正夫会長から有田佳秀会長へ代わり新体制のもとスタートをきりました。

本年度に入り、定例の合議体以外に、巻頭の有田会長の挨拶にもあるように、精神病院内での不祥事件に關し審査会としての態度表明について討議を重ね、全体会を3回開きました。また退院請求は、現在までに5件を受け付け、意見聴取を行いました。

昨年度の退院請求についていえば、請求の受理から審査結果の通知までは全国平均が41.4日であるのに對して和歌山県は、23.1日と非常に早い日数で対応ができました。しかし、”非自発的入院の件数が多いにもかかわらず退院請求の数が少ないこと”や、全体会でも討議されましたが、”審査会として、書類審査という限られた枠のなかで業務を行っていくことへの疑問”と言った問題点に対し、事務局としてもしっかりと受け止めながら、専門的かつ独立的機関としての体制に一步でも近づけていきたいと考えています。

《過去5年間の審査件数》



審査の結果については、すべて入院が適当と判断されました。

(和歌山県精神医療審査会事務局長 朝井 忠)

このコーナーでは県下の社会復帰施設を紹介します。
第3回は、田辺市にあるハートツリーハウスです。

ひきこもりをサポート ハートツリーハウス

社会的な問題になっているひきこもりの人たちの居場所が田辺市内にできました。

5年前に「ハッピー」が結成され市民総合センターで週2回、居場所としての活動が続けられていましたが、今回ハートツリーハウス運営委員会が設けられ、市内の一軒家を借りて居場所として正式に開設されました。とても落ち着いた雰囲気で、ゆったりとした時が流れるような空間です。

酒井さん、西脇さんにお話を伺いました。

〈ハートツリーハウス開設までの経過〉

平成2年から、田辺・西牟婁地域不登校児の親の会（たんぽぽの会）の活動が開始され、教育相談センターでは不登校児を対象とした自由学級が実施されていました。

その中で、不登校児の年齢が上がるに連れ、その青年たちの自分たちの居場所がほしいという願いに応えて平成9年HAPPYがつくられました。

平成12年からは田辺市役所も関わるようになり、ひきこもり検討委員会が設置され、相談窓口が開設されました。市の相談活動も動きだし、居場所づくりも具体化され、今年5月にハートツリーハウスが開設されました。

〈現在の活動状況〉

たんぽぽの会、たんぽぽの会後援会代表、高校教諭、やおき福祉会職員、HAPPY 親の会代表、ハートツリーハウス職員からなる運営委員会を月1回実施。職員は2人で、月、火、木、金の午後1時から5時まで開所、水曜日は市民総合センターで活動しています。

利用者の相談にのったり、話し相手になったり、家族の相談にものっています。

新聞で開設が紹介され、その記事を読んだと多くの相談が寄せられました。



〈利用者の状況〉

利用対象者は15歳から30歳代までの方で、現在は、常時2~3人の方が利用しています。それぞれ話をしたりジグソーパズルをしたり、自由に時間を過ごしています。今利用している方は、HAPPYからの継続の方や保健師から紹介された方です。家族からの相談があり利用を希望している方がいますが、すぐに来所ということには繋がりにくく、ご本人が動きだされるまでは、やはり時間がかかります。来所されてもまだまだ1対1の関わりが多く、グループ作りまでは難しいと感じています。しかし、少しずつひきこもっていた頃の苦しみを話してくれたり、他の利用者のことが気になり職員を通して情報を得ようしたりしています。通所することでご本人の変化もありますが、何よりもご家族の精神的な安定が得られたようです。力のある人には、色々挑戦してもらいたいのですが、あせらず、せかさず対応するようにしています。

〈今後の豊富〉

HAPPYのときは家庭訪問も要望が有れば実施していました。現在訪問活動はしていませんが、今後は実施していきたいと考えています。また、利用者の状態にあった作業を取り入れていき、いずれは作業所にできればと思います。国の補助金は十分な額ではなく、運営が厳しいのが現状ですが、他の関係機関とも連携を持って取り組んでいきたいと思います。



連絡先 ☎ 646-0038 田辺市末広町 8-23
ハートツリーハウス運営委員会
TEL&FAX 0739(25)8308

このコーナーでは、シリーズで県内の組織やグループの活動を紹介します。

精神保健福祉ボランティア「つばさの会を支える会」

誰もが安心して生活できる地域に

安心して生活できる地域社会は、誰もが望むことです。

しかし、障害を持ってしまった人は今の社会では、生きづらさを抱えたまま生活しているのが現実です。家族もまた様々な苦悩を抱えています。このような問題に一般ボランティアとして取り組めることはないかと、和歌山市家族会「つばさの会」を支える会が結成されました。

代表の高田さんと岡本さんにお話を伺いました。

Q 家族会の支援をしようと思ったきっかけは？

私高田とつばさの会の岡田会長とは家が近所で、2年前に息子さんの話を聞かせてもらい、ご本人さんに会って話をしました。精神障害の苦しさがわかり、何か支援したいと思いながらも知識がないし、障害者への直接支援は力不足ではないかと考えていたところ、岡田会長から家族会の話を聞き、本人を支える家族を支援することで、ひいては障害者の支援が出来るんだということに気づき、家族会の支援を始めました。

Q 支える会ができた経過を教えてください。

会社の仲間に話をして賛同を得、その後自分たちの友人にも声をかけ活動を開始しました。平成13年3月にチャリティーボーリング大会を開催し、120人の参加があり大盛況でした。その後、ボランティアとして本格的に活動をしないかと家族会の会長から勧められました。精神保健福祉ボランティアとして幅広い活動をとも考えたのですが、なにぶん仕事を持った者の集まりですから時間的な制約があり、無理があつては長続きしないと判断し、つばさの会の支援に的を絞り活動をしていくことに決りました。ちょっとしたボランティアをしたいと思っても、自分一人ではなかなかできません。皆で力を合わせることで活動が広がったと思います。

Q 現在どのような活動をされていますか？

現在会員は12人で、私たちの友人を中心に、会社の同僚や後輩、地域の人達で、25歳から45歳の男性ばかりです。気心のわかった仲間達なので役割分担し、無理のないように活動を続けています。

時間的な制約があるため、家族会と合意の上、家族会の活動とは全く切り離して私たち独自の活動を行っています。

今のところは、チャリティーボーリング大会、バザーや模擬店の出店を中心とする資金面の援助が中心ですが、その中で可能な限りの啓発を行っています。

今後は、年一回のボーリング大会の規模の拡大と、年末には街頭募金運動を計画しています。そして、当事者の将来的な生活の場を確保できるような活動を展開させていくのが夢です。

Q 活動の中でやりがいを感じることはどのようなことですか？

やはり家族会の方やイベントに参加してくれた方々が喜んでくれたときはとてもうれしいです。特に家族会の方が喜んでくれたときはやっていて良かったと思います。

Q 困難なことはありますか？

資金面の援助だけでは不十分だと思い、啓発活動に力を入れたいのですが、わかりやすい資料が無いため啓発活動は難しいと感じます。行政や関係機関との連携も大変です。

Q 活動の中で得ることはありますか？

色々な人や関係機関の方と接する中で人付き合いの輪が広がりました。また、様々な機関や組織があることがわかり視野が広くなりました。講演会などにも参加する機会があり、多くのことを学びました。そして、自分自身の生活の中でも寛容になれる部分ができ、物の見方が変わってきました。

Q 精神保健福祉の関係者に伝えたいことは？

事件が起これば精神障害者というだけで大きく報道されてしまいますが、その様なときには、精神障害者が誰でも事件を起こすわけではないと言うことを、行政からもぜひ啓発して欲しいと思いますし、わかりやすい啓発用の資料など作成していただければうれしいです。

また、重度の障害者は社会復帰施設も利用できず、他人を拒否するため、家族だけが負担を強いられています。本人のケアは難しいところがあるので、本人を介護している家族をケアすることが重要だと思います。何をどうして欲しいということはわからないのですが、家族が介護できなくなったりときの本人の生活保障と共に、家族への支援策を考えて欲しいと思います。

Q 一般の人たちに伝えたいことは？

100人に1人はなる病気なので、他人事ではなく自分のこと、自分の家族のこととして考え、目を向け、わかって欲しいと思います。

岡田会長の息子さんには近所の青年がずっと友人のように関わりを持ち続けています。気持ちを聞いて信頼関係ができ、ご本人はとてもよろこんでいます。これも、「ちょボラ」だと思うので、皆さんもできるところから、「ちょボラ」をやってみませんか？

連絡先：活動母体となる施設がなく、個人会員の集まりですので、連絡は精神保健福祉センターへお願いします。

和歌山県精神保健福祉センター

TEL 073(435)5194

FAX 073(435)5193

和歌山メンタルヘルスニュース

県内の精神保健福祉関連の最新情報と当センターの活動をお知らせします。

(1) 8月30日、思春期精神保健研修会を実施しました。131名の出席がありました。和歌山信愛女子短期大学教授の桑原義登先生に「現代子ども考」というテーマで最近の子どもを取り巻く状況と周囲の関わり方を、紀南総合病院神経科部長の宮本聰先生に「広汎性発達障害児の療育について—紀南地方の実践リポートー」というテーマで紀南地方の実践と課題及びTEACCHプログラムについて、それぞれ具体例を挙げてお話しいただきました。講師や研修内容について好印象の感想が多数寄せられました。

(2) 9月2日、ひきこもりの若者の自立をバックアップする共同作業所「エルシティオ」が開所しました。「エルシティオ」はスペイン語で「空間」という意味です。完成した作業所は、延べ面積約140m²の木造2階建てで、1階に作業場・事務室・相談室、2階に多目的スペースがあります。開所時間は午前9時から午後5時まで、作業時間は午前10時から午後4時までです。現在スタッフ2名が常駐し、相談・家庭訪問・居場所の提供や作業・仕事探しの支援を行っており、また、非常勤の相談員も相談や家庭訪問を行っており、多くの問い合わせや相談が寄せられています。作業はコーヒー豆の焙煎や販売で、事業として成立できるよう取り組まれています。

(3) 9月11日・12日・17日に、紀南総合病院新庄別館とやおき工房、あすか作業所において、精神障害者訪問介護員（ホームヘルパー）講習会を実施しました。紀南地域の各市町村社会福祉協議会から21人、社会復帰施設から7人、事業所から28人、合計56人の参加がありました。当事者の方のお話を通じて、「主導権はあくまでも利用者にあり、利用者の生活に立ち入りすぎない様に配慮しなければいけないと感じた、勉強になった」などの感想が寄せられました。10月9日・11日・16日・18日には、和歌山ビッグ愛と、麦の郷でも開催しました。150人を超える申し込みがあり、135人を受けつけました。

(4) 9月29日、岩出町民総合体育館において、「勇気と希望」をテーマにNPO法人 和歌山県断酒連合会の創立35周年記念大会が開催されました。多くの来賓と、500人を超える当事者及び家族の方々が参加され、本人・家族・アメリストなど、それぞれの立場からの体験発表がなされました。

(5) 9月30日、平成14年度和歌山県精神保健福祉協会総会と講演会（和歌山こころのつどい）を開催しました。131人の参加があり、総会に続いての講演会では、愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所の三田優子先生に「町で暮らそう—ホームヘルプサービスとグループホームの意義と課題ー」というテーマでご講演をいただきました。事例が多く分かりやすかった、参考になった、再確認をすることが出来たなどの感想がありました。

和歌山県精神保健福祉協会入会のご案内

精神保健福祉協会は、県民の精神保健福祉に関する知識の普及啓発や、研修会・講演会の開催、家族会の育成、関係団体の技術研修事業費等の援助を通じてこころの健康の保持増進を図るとともに精神障害者の医療、福祉の向上及び円滑な社会復帰の促進につとめることに賛同する会員の集まりです。

入会は、精神保健に関心のある方は誰でもでき、会員の方には会報・講演会の案内等を送付します。会費は、個人会員 年額1口1,000円、団体会員 年額1口10,000円です。

申し込みは、もよりの保健所か精神保健福祉センター内の精神保健福祉協会事務局まで。

朝井所長のひとりごと

独居老人の調査を、和歌山県下のある町村で和医大から大阪の大学に替わった後輩の先生達としている。全住民の10人に1人が独りで生活しているのには驚いた。65歳以上になると5人に1人となる。70~80歳で独り生活をしている。お年寄りは長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R）25/30点ぐらいである。畠で草引きを日に3時間から4時間して、3回の食事をする規則正しい生活をしている。

約半数に近いお年寄り、特にお婆ちゃんがプロ野球ナイターをTV観戦するようだ。我が阪神タイガースが強かった5月6日の時点では、私もテレビに向かって一所懸命に応援したが、オールスター後は失速し、秋にはBクラスではプロ野球観戦にも興味が無くなってしまう。私の生活は70~80歳のお年寄りより感情失禁は激しいし阪神タイガースが弱くなると気持ちもブルーになる。

私などは独り暮らしをすれば、食事は1日1回、昼夜逆転も起るだろうし、不規則な生活になるだろう。これでは生活習慣病にならてしまうだろうと思いながらも、独り暮らしの老人から色々質問をし、調査をしているこの頃です。

精神保健福祉の第一線で働く関係スタッフの紹介コーナーを作りました。

第一弾は、保健所の相談員さんシリーズです。

はーとふるネットワーク

今回は、新宮保健所の太田順子さんです。

— 和歌山県に就職して何年になりますか？

新卒で採用されてから5年半が経ちました。最初配属された保健所のデイケアで「温泉」というプログラムがあり、さすが和歌山癒しの地だなと感心したことを懐かしく思い出します。

— この仕事をしていて良かったと思う時はどんなときですか？

障害を持つ仲間や仕事の仲間たちと、しょうもない話などしてわいわい盛り上がっているときがこの仕事をやって一番元気をもらえるときです。この仕事についてなつたら、このかけがえのない仲間たちと出会うこともなつたなと思うと、ホントやっていて良かったと思います。

— 仕事で苦労する点はどのようなことですか？

保健所の業務は多岐にわたります。限られた人員と時間の中でひとつを優先すれば何かは中途半端にほったらかしとなっているのが現状です。自分の未熟さも手伝って、地域での機関としての役割がしっかりと果たせていないんじゃないかなと感じるときがつらいですね。

— 県で初めての女性の相談員さんですが、女性であるために得をしたと思うことがあれば教えてください。

人が人と初めて出会うとき「この人はどんな人なんだろう」って緊張したり警戒したりすることがあると思うのですが、そんなとき男性に比べると女性の方が相手の警戒心は低いかなと思いますね。とはいっても、見た目で人に安心感を与える男性もいますし、人それぞれ個性やキャラクターがあるので一概には言えませんけど。自分の個性をうまく活用できたらいいなといつも思っています。

研修のお知らせ

精神障害者の地域生活支援の推進等事業

日 時 平成15年1月16日(木)

場 所 和歌山ビッグ愛 大ホール

13:15~15:00 講 演 「こころの時代における市町村の役割について」

講 師：長崎ウエスレヤン大学 教授 田中 英樹

15:15~17:00 シンポジウム 「精神障害者のサポーターになりませんか？」

座 長：社会福祉法人やおき福祉会施設長 柳瀬 敏夫

平成14年度から業務の一部が市町村へ移譲されました。そこで、今年度を「精神保健福祉業務市町村元年」と位置づけ、市町村職員及び行政関係者・ホームヘルパー・施設職員・医療機関職員・当事者・一般県民等を対象にシンポジウムを開催します。業務の幅野も大きく広がり、出来るだけ多くの方々と一緒に精神保健福祉を身近な問題として考えていきたいと思っています。

ふれあい人権フェスタ2002

日 時 平成14年1月9日(土)・10日(日)

場 所 和歌山ビッグ愛 全館

川田龍平さんの「あきらめないこと闘うこと」の講演会や映画「I am Sam」の上演等様々な催し物や展示があります。精神保健福祉センターも展示コーナーを設けますので、是非お越し下さい。

障害者ケアマネジメント従事者養成研修

日 時 平成15年2月17日(月)・18日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金) (計5日間)

場 所 和歌山ビッグ愛

三障害合同で実施。詳細は1月号で掲載予定。

編集後記

今年度、急速実施する事となった精神障害者訪問介護員講習会も無事終了しました。平成12年度から実施しているこの講習会も今年で3年目、修了者も400人を超えたが、全ての方が従事可能と言うわけではなく、まだまだ人員不足な状況だと思います。実際のホームヘルプの利用状況は、4月～7月の間では47人で、地域によって差があります。必要な人誰もがそれぞれのニーズに応じたサービスが受けられる地域にしていきたいですね。



— 休日は、どのように過ごされていますか？

地元で和太鼓の活動をしていて、夏場の土日は各地イベントに参加していることが多いです。あと土曜の夜は稽古をしています。和太鼓は出会って4年なんですが、熱いやく冷めやすい性格の自分が唯一続いている活動で、生活の中にもうなくてはならないものになっています。太鼓をたたいている内に無心になっていくのが気持ちいいですね。

みなさま、イベント開催時はぜひ呼んでください。

— 今後の抱負を教えてください。

いつも利用者の方とともに歩んでいける身近なワーカーでいたいと思っています。利用しがいのあるワーカーになりたいですね。

ところで、この1月に行われる精神保健福祉士試験ですが、6・3時間講習を受けることで受験資格が得られる現任者講習組は今回の試験が最後のチャンスなんですね。

こんなところで今回の試験を受けることを公表してしまうと落ちる訳にはいかなくなるということで・・・ちょっと自分を追い込んでみました。落ちたらみんなに何て言われることかとひやひやしているみなさま、あと少しの辛抱です。一緒にがんばりましょー！！

— 太田さんから、次の相談員さんのご紹介をお願いします。

いつもパワフルな田辺保健所の安川友加里さんを紹介します。安川さん、また鍋の季節が巡ってきましたね。次の開催日を楽しみにしています。